

別記 第2号様式

建物等の概要

所 在	千葉県松戸市小金原八丁目13番地2	千葉県松戸市小金原八丁目13番地2
家 屋 番 号	13番2の1	13番2の2
種 類	共同住宅	共同住宅
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積	1階 228.78㎡ 2階 228.78㎡ 3階 228.78㎡ 延床面積 686.34㎡	1階 228.78㎡ 2階 228.78㎡ 3階 228.78㎡ 延床面積 686.34㎡
建 築 時 期	昭和61年2月20日	昭和61年2月20日
間 取 り	1戸の部屋数 和室6帖(2)和室4.5帖、台所、浴室、洗面、便所、押入(4)、バルコニー 1階から3階まで同型 1フロア4戸形式 全12戸	1戸の部屋数 和室6帖(2)和室4.5帖、台所、浴室、洗面、便所、押入(4)、バルコニー 1階から3階まで同型 1フロア4戸形式 全12戸
附 属 建 物	種類 機械室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 8.75㎡ 建築時期 昭和61年2月20日	なし
そ の 他 の 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、主たる建物2棟及び附属建物1棟、駐輪場等の工作物及び建物に付帯する設備等付の物件である。 ・建物等の竣工図によると、建物等のための基礎杭を次の通り設置している。 建物(1号棟)PHCパイプ 450Φ L=22m 49本 建物(2号棟)PHCパイプ 450Φ L=22m 49本 受水槽 PHCパイプ 450Φ L=22m 4本 ・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先とする。 ・調査を実施したわけではないため、アスベスト含有建材等の使用については否定できない。 ・本物件については、耐震診断は実施していない。 ・PCBについては、令和5年度資産経営課現地調査により使用していないことを確認した。 ・本物件内には、浴槽、湯沸かし器等が多数残置されている。 ・解体撤去する場合には、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく届け出が必要になるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。 ・建物内の備品等も買い受け人の負担で適切に処理すること。特に特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく適切な処理を行うこと。 ・本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行うこと。 	

	<ul style="list-style-type: none">・本物件は新築より長期間が経過し、令和2年4月から未利用となっており、建物及び諸設備の劣化が著しいため、使用する場合は大規模な修繕等が必要となる場合がある。
	<ul style="list-style-type: none">・本物件については、建築時の設計図書等に基づき記載しているため、現況とは異なる可能性がある。
	<ul style="list-style-type: none">・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先とする。